

清水じゅんこ

長野県議会だより

新ながの・公明
発行責任者 村上 淳

長野県庁
長野市大字南長野字幅下 692-2
☎026-232-0111 (県庁代表)

ごあいさつ

皆さまの温かなご支援に心から感謝申し上げます。
 本年は「長野県男女共同参画審議会」の委員として活動させて頂きました。
 県民一人ひとりが性別によって制約されることなく、
 よりのびやかに暮らせる長野県を目指して参ります。



少子化による生産年齢人口の減少が進み、将来の労働力不足が懸念されるとともに、県民のニーズが多様化する中で、新たな価値を創造して社会の活力を維持していくためには、早急に女性の活躍を推進することが重要となっています。
 男女が互いに責任を分かち合いながら家庭や地域社会での役割を果たすことが求められ、その実現のために、長野県では男女共同参画計画（H28～32年度）が策定されています。

第4次 長野県男女共同参画計画 達成目標（抜粋） （H28～H32年度）

県活動目標

	現状	目標
● 県審議会等に占める女性の割合……………	43.2%	50%
● 県職員の管理職（課長以上）に占める割合……………	4.8%	10%
● 公立学校の管理職（校長・教頭）に占める割合（高校）……………	7.9%	8.5%
● 子育て期に再就職した女性（県の支援により就職した女性）……………	—	1,000人
● 子育て応援宣言の登録企業数……………	761社	2,200社
● DV相談に対応する女性相談員を配置している市……………	9市	19市

県民指標

	現状	目標
● 自治会長に占める女性の割合……………	0.8%	10%
● 公立小・中学校PTA会長に占める女性の割合……………	4.8%	10%
● 女性農業委員がいる市町村数……………	71	77
● 男性の育児休業取得率……………	2.3%	13%
● 県内の女性消防団員数……………	933人	1020人
● がん検診率（乳がん）……………	39.2%	50%
● がん検診率（子宮がん）……………	38.2%	50%

国際的にみる**日本の男女共同参画**は、例えば、GGI（男女間の格差を数値化したもの）でみても、**世界で111位**となっています。**男女ともが、「自分らしく」生きる**ために、社会のあらゆる場面で、多様な機会が確保できる社会の構築が必要です。

1 男女共同参画の視点での防災対策について



Q1

県の地域防災計画等において男女共同参画の視点をどのように反映しているか、また県防災会議の女性委員の数の推移、女性の視点を活かした防災ブックの策定について所見を伺う。更なる女性の視点の活用の観点から、女性防災リーダー養成の必要性について所見を伺う。

A1

【危機管理部長】

長野県では地域防災計画の基本理念において「男女共同参画にその他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立」することとしており、特に避難所の運営については、「女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違いなど男女双方の視点などに配慮する」と致しまして、更衣室や授乳室の設置、避難所における安全性の確保など、「女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める」こととしております。

長野県防災会議においては、平成23年10月までは女性委員がいない状況でありましたが、防災対策への

【知事】

防災対策、あるいは発災時の対応を考えていく上で、女性の視点を活かしていくことが極めて重要なことと認識しているところ。

現在県で委嘱している自主防災アドバイザーの女性の比率を市町村と連携して増やしていきたい。また

女性による視点の必要性から女性の参画を進め、女性委員の数が平成24年に5名、平成26年に7名、現在10名と増加してきており、今後も推進してまいりたいと思います。

県における女性の視点を活かした防災ブックの策定についての質問でございます。平成29年2月に締結した長野県とNTTタウンページ（株）との「防災啓発情報等に関する協定」に基づき、長野県の防災情報を盛り込んだ「タウンページ」と別冊「防災タウンページ」を本年度から県内全戸・全事業所に配布することとしています。今後、協議会やタウンページにも協力をいただきながら、掲載内容の検討を行ってまいりたいと思います。

自治会の女性役員を対象とした県政出前講座や、子育て世代の女性向けの防災講座の実施、自主防災組織における女性の視点を取り入れたセミナーの開催などに取り組んでまいりたい。女性向けの対応ということにも力を入れていきたいと思っています。

2 インターンシップ制度の推進について



Q2

県のホームページには、詳細な情報は乏しく、学生が欲しい具体的な情報にはつながらない。インターンシップに特化したバナーをつくり、長野で働こうと考える学生へ具体的な情報が確実に入手できるものにすべきと考えるがいかがか。

A2

【産業労働部長】

今年3月に開設したポータルサイト「シューカツNAGANO」の中で、インターンシップ情報の充実

を図るとともに、アクセスの向上についても、議員のご意見を受け止めながら取り組んでまいりたい。

Q3

「信州でインターンシップ応援補助金」「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業のこの事業の活用状況はいかがか。

さらに、インターンシップ参加者へのアンケートを実施し、制度を使いやすくすることや、ミスマッチ解消への検討材料にすることも必要と考えるがいかがか。

A3

【産業労働部長】

昨年度から実施しておりますインターンシップ応援補助金の実績は、昨年度は、参加学生数がのべ250名。受入れ企業数は58社。このうちアドバンスカンパニー認証企業は4社。

アンケートにつきましては、これまでも実施してきていますが、今後、アンケート項目の見直しや方法を工夫するなどして、より利用者の声を活かせる形にしていきたいと思います。

Q4

県内外の学生に、信州で働く価値観をどう発信するかが重要だと思うが、ここにしかない長野県で働く価値とは何か、それを十分に発信できる有効な手段としてインターンシップにおいて、積極的なマッチングの場を用意することが重要と思うが、ご所見を伺いたい。

A4

【知事】

長野県としてもインターンシップを積極的に進めていかなければならないと思います。まだまだマッチングの場が限られているといったような声もよせられ、県内企業と学生が一堂に会するマッチングフェ

アの開催であったり、あるいは、ポータルサイトとしてのシューカツNAGANOの中に企業検索サイトを立ち上げるとともに、インターンシップ情報を掲載していくようなことも現在検討しているところでございます。



3 障がいを持つ子どもの自立に向けた就労支援について

Q5

長野県における特別支援学校高等部卒業者の進路状況について伺う。

A5

【教育長】

平成28年度卒業生355名のうち、社会福祉施設等への就職が248名。約7割になります。また企業への就職が93名、その他、進学や家居等が14名という状況です。

そして社会福祉施設等への就職した248名の内訳ですが、就労移行事業所へ65名、就労継続A型事業所へ20名、就労継続B型事業所へ68名、その他、生活介護事業所とか自立訓練事業所等が95名という状況です。

Q6

就労移行支援事業所の指定数と単独実施事業数を伺う。

A6

【健康福祉部長】

11月1日現在の就労移行支援事業所は、74事業所で、そのうち就労移行支援のみを行っている事業所は13箇所となっております。

Q7

在宅ワーク等を含めたICTを活用した障がい者の雇用拡大のための環境整備が必要と考えるが、所見を伺う。

A7

【健康福祉部長】

障がい者のICTを活用した雇用拡大に向けた環境整備は、障がい者のニーズに対応した働き方の幅が広がることから、県としても重要と認識しています。そのため、県では、障がい者ITサポートセンターを設置して、テレワークセミナーやテレワーク模擬体験会などの開催や、就労を希望する障がい者への相

談対応を行うとともに、ICTに関する技術向上を目指す方には、県技術専門校において、障がい者民間活用委託訓練事業として、Web制作等の訓練を実施しております。引き続き、障がい者の雇用拡大のための環境整備に努めてまいります。



Q8

就労後の離職率、特別支援学校就労コーディネーターの増員を含めた今後の展開について伺う。

A8

【教育長】

就労コーディネーターは、現在、県内4名の配置を行っております。28年度は延べ679社への企業訪問を行い、産業現場での実習に結びついた事業所数は、前年の106社から135社へと拡大しています。また就労率は、配置前の25年度の20.7%から配置後28年度は26.2%へ増加するなど一定の成果をあげているところです。平成27年度に企業に就職した72名のうち、1年以内

に離職をしたものは12名。16.7%となっており、適正なマッチングは、離職率防止の点からも大変重要であり、こうした役割を担う就労コーディネーターを充実させていく必要があると考えております。

「特別支援学校技能検定」を本格導入するほか、特別支援学校の教育に協力をいただける企業を、応援企業として認定する「登録企業制度」を創設するなど、就労支援に総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

4 長野県子どもを性被害から守るための条例について

Q9

長野県子どもを性被害から守るための条例制定後の適用状況を伺う。また、そこから見える現在の子どもたちを取り巻く社会環境の変化と課題をどう捉えるか伺う。全国初の長野県子どもを性被害から守るための条例制定し、知事の所見を伺う。

A9

【県民文化部長】

平成28年11月に罰則が適用されてから、深夜外出制限違反の案件が、2件、また、条例の罰則は適用されない性被害関係の案件が、4件発生している、その全てにおいて 子どもと行為者がインターネットを介して知り合っていることが共通点として挙げら

【知事】

条例をこれからしっかりと実効性あるものにしていくのが私たちの役割だと思っております。

この条例の制定によりまして、多くの皆さま方が性被害というものに対して関心をお持ちいただくようになってきているというふうにも感じておりますし、また、予防から被害者に対する支援の施策も相当程

れます。

平成28年度の相談受付件数70件中、被害時年齢が18歳未満の案件が19件、この中には被害から相当期間を経過してから、相談をいただく、「過去被害」に関する事案も多くございます。

度拡充させていくことができたと思っています。子どもの性被害の現状あるいは性暴力被害の状況をしっかり把握しながら、予防から被害者に対する支援まで総合的に、子どもを性被害から守るための取組をさらにしっかりと進めていきたいと考えております。



主な活動の報告

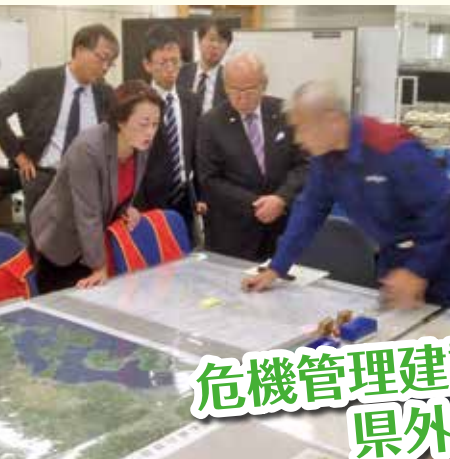
水流と太陽光の ハイブリッド発電システム 「ミライズあおき」

ラオス大使ご夫妻をお迎えし、
青木村と新たな友好関係を結ぶ



2018年度 当初予算要望を 知事に

少子高齢化・人口減少の課題に結果を
出し、信州の強みを活かせる積極的な取組を要望



危機管理建設委員会 県外視察

- 益城町▶災害発生当時の対応について
- 熊本県庁▶震災復興状況並びに防災ヘリの運用状況について
- 国交省九州地方整備局▶阿蘇大橋地区等の復興状況について(現地視察)他



「んにちわ県議会です」 in上田



真田・菅平地域で活躍する、5つの
団体が活動報告!

障がい者就労支援事業所 「ワイズ」さん訪問!

障がいを持つ方の一般企業で働く
ための準備と行政支援についての
懇談



中国対外友好



合作服務中心の「殷 蓮玉」最
高顧問と長野県への研修生・
実習生について懇談

お気軽に、ご意見ご要望お聞かせください!

連絡先

所在地▶〒386-1102 上田市上田原707-3 クラエンタービル104号

☎▶0268-75-7279 F A X▶0268-75-7706

e-mail▶shimizu.jyunko@orange.plala.or.jp

